

## 「第2期 加西市子ども・子育て支援事業計画(案)」第3～5章

## 第3章 計画の基本的な考え方

## 1. 基本理念

## 安心して子どもを産み育てられる加西市づくり

本計画では、「第1期加西市子ども・子育て支援事業計画」で定めた基本理念である、「安心して子どもを産み育てられる加西市づくり」を継承します。

本計画の推進により、子どもの育ちと子育てを、行政をはじめ地域社会全体で支援し、子どもが健やかに育つために、子・親・地域みんながつながり、あらゆる取組を通じて、保護者がしっかりと子どもと向き合い、喜びを感じながら子育てができるまちづくりを進めます。

## 2. 基本的な視点

## (1) 子どもの視点に立った支援

本市で育つ全ての子どもが、家族や地域の人々の愛情の下に育ち、他者とのふれあいを通じて基本的な生活習慣や社会性を身に付け、一人一人が自分らしくのびのびと成長していけるよう、「子どもの最善の利益」が実現される社会をめざします。そのため、幼児期的人格形成を培う教育・保育については、教育・保育の利用を希望する全ての子どもに、分け隔てなく良質かつ適切な内容及び水準で提供できる体制の確保に努めます。

## (2) 切れ目のない支援

全ての家庭及び子どもに対して、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育て支援を質・量両面にわたり充実させ、妊娠・出産期からの切れ目のない支援を行っていきます。また、保護者は、子どもの成長や自分自身の子育て等について様々な悩みや不安を感じながら日々子育てに励んでいます。そのような保護者の気持ちを受け止め、寄り添いながら、相談や適切な情報提供を行うことで不安の解消を図り、子どもを産み育てる喜びや楽しみを感じられるよう支援します。さらに、発達段階に応じた子どもとの関わり方等に関する保護者の学びを支援し、安心して子育てができる環境をつくります。

## (3) 地域社会全体による支援

「すべての子どもと家庭」への支援を実現するため、行政をはじめ、地域住民、学校や園、子育て支援を行う施設、企業・事業所等の社会のあらゆる分野における機関や人々が、子ども・子育て支援の意義や重要性に対する関心や理解を深め、それぞれが協働し、身近な地域で子どもや子育てを見守り、支え合うことができるような仕組みづくりに取り組みます。

## 第4章 計画の施策内容

### 1. 幼児期の教育・保育の見込みと確保内容・実施時期

#### (1) 加西市の教育・保育の現状

表 加西市の教育・保育の現状

	単位	合計	平成31年度（令和元年度）			
			1号 （教育利用）	2号 （保育利用）	3号 （保育利用）	
園児数	人	1,285	167	785	335	
定員	人	1,412	235	833	344	
充足率	%	-	71.1	94.2	97.4	
定員	認定こども園	人	872	210	450	212
	認可保育所	人	515	0	383	132
	認可幼稚園	人	25	25	0	0
	合計	人	1,412	235	833	344

※4月1日現在

#### (2) 教育・保育のニーズ量の算出

##### ① ニーズ量の算出方法

本計画では、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量を把握し、それに対応する提供体制の確保の内容及び実施時期を定めます。ニーズ量は、「第2期加西市子育て支援に関するアンケート調査」や、これまでの教育・保育の提供実績、今後の児童数の推移等を踏まえて算出しています。

##### ② 0歳のニーズ量の見直しについて

3号認定のニーズ量は現状と希望の大幅な乖離を防ぎ、より実態に近いニーズ量を算出するため、母親の育児休業の取得状況を反映して補正を行っています。

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
0歳児保育の ニーズ量	補正前	144	145	155	129	125
	補正後	79	80	85	70	68
1～2歳のニ ーズ量	補正前	404	402	409	423	401
	補正後	339	354	377	405	401
3号認定のニーズ量 (補正後)		418	434	462	475	469

## (2) 教育・保育の提供体制の確保の内容およびその実施時期

1号認定については、ニーズ量に対して提供量が上回っており、希望者全員を受け入れられる定員が確保されています。また、2号認定については、ニーズ量に対して提供量が上回っているものの、利用希望者の増加に伴い不足することが見込まれるため、保育所から認定こども園への移行、定員の見直しを図り、確保体制を整備します。

一方、3号認定の0歳、1・2歳については、量の見込みに対して定員が不足しています。認定こども園への移行に加え、小規模保育施設の開設等、効果的な定員増を図り、確保体制を整備します。

### ①令和2年度

表 教育・保育の提供体制（令和2年度）

	単位	1号	2号	3号	
				0歳児	1・2歳児
児童数推計	人	971		251	540
ニーズ量	人	126	833	79	339
提供量（確保方策）	人	169	859	64	351
認定こども園・認可保育所	人	169	859	64	351
その他の保育施設	人	0	0	0	0
過不足分（提供量－ニーズ量）	人	43	26	△15	12

### ②令和3年度

表 教育・保育の提供体制（令和3年度）

	単位	1号	2号	3号	
				0歳児	1・2歳児
児童数推計	人	952		253	537
ニーズ量	人	124	816	80	354
提供量（確保方策）	人	179	829	81	377
認定こども園・認可保育所	人	179	829	81	377
その他の保育施設	人	0	0	0	0
過不足分（提供量－ニーズ量）	人	55	13	1	23

③令和4年度

表 教育・保育の提供体制（令和4年度）

	単位	1号	2号	3号	
				0歳児	1・2歳児
児童数推計	人	907		269	547
ニーズ量	人	118	777	85	377
提供量（確保方策）	人	179	829	86	406
認定こども園・認可保育所	人	179	829	81	377
その他の保育施設	人	0	0	5	29
過不足分（提供量－ニーズ量）	人	61	52	1	29

④令和5年度

表 教育・保育の提供体制（令和5年度）

	単位	1号	2号	3号	
				0歳児	1・2歳児
児童数推計	人	855		224	565
ニーズ量	人	111	733	70	405
提供量（確保方策）	人	179	829	86	406
認定こども園・認可保育所	人	179	829	81	377
その他の保育施設	人	0	0	5	29
過不足分（提供量－ニーズ量）	人	68	96	16	1

②令和6年度

表 教育・保育の提供体制（令和6年度）

	単位	1号	2号	3号	
				0歳児	1・2歳児
児童数推計	人	855		217	536
ニーズ量	人	111	733	68	401
提供量（確保方策）	人	179	829	86	406
認定こども園・認可保育所	人	179	829	81	377
その他の保育施設	人	0	0	5	29
過不足分（提供量－ニーズ量）	人	68	96	18	5

## 2. 地域子ども・子育て支援事業の見込みと確保内容・実施時期

### (1) 時間外保育事業

#### 事業概要

保育認定を受けた子どもについて、認可保育所や認定こども園等で、通常の保育時間を延長して保育を実施する事業です。

時間外保育事業は計画期間中に減少していく見込みです。既存の施設において十分に保育ニーズを満たすことができているため、確保方策は現状維持とします。

表 時間保育事業の提供体制

	単位	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
ニーズ量	人	820	788	762	738	716
実施箇所数（確保方策）	箇所	8	8	8	8	8
提供量	人	820	788	762	738	716
過不足分（提供量－ニーズ量）	人	0	0	0	0	0

## (2) 放課後児童健全育成事業

### 事業概要

保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、授業が終わった後の遊びや生活の場を提供し、指導員の活動支援のもと児童の健全育成を図る事業です。平日の放課後のほか、土曜日、夏休み等の長期休業期間中にも実施します。

放課後児童健全育成事業の利用は増加していく見込みです。全体の提供量は充足されているものの、地域によっては待機児童が発生しています。待機児童が発生している地域においては施設整備により提供量の確保を図ります。

表 放課後児童健全育成事業の提供体制

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	人	420	422	431	440	433
1年生	人	138	120	128	135	116
2年生	人	109	127	111	118	125
3年生	人	94	95	110	97	103
4年生	人	51	50	51	59	52
5年生	人	22	23	23	23	28
6年生	人	6	7	8	8	9
実施箇所数（確保方策）	箇所	15	16	17	17	17
提供量	人	460	480	510	510	510
過不足分（提供量－ニーズ量）	人	40	58	79	70	77

## (3) 子育て短期支援事業

### 事業概要

保護者の疾病や仕事等により、家庭において養育を受けることが一時的に困難になった児童について、必要な保護を行う事業で、短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）と夜間養護等事業（トワイライトステイ事業）があります。

表 子育て短期支援事業の提供体制

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	人日	20	20	20	20	20
実施箇所数（確保方策）	箇所	12	12	12	12	12
提供量	人日	20	20	20	20	20
過不足分（提供量－ニーズ量）	人日	0	0	0	0	0

#### (4) 地域子育て支援拠点事業

##### 事業概要

乳幼児とその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

地域子育て支援拠点事業の利用は計画期間中に減少していく見込みです。既存の施設において十分に保育ニーズを満たすことができているため、確保方策は現状維持とします。

また、児童館や他の子育て支援事業も含めたサービスの集約や利用者の利便性を高めるため、認定こども園や集客施設等への移設を検討します。

表 地域子育て支援拠点事業の提供体制

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	人	1,630	1,577	1,530	1,495	1,457
実施箇所数（確保方策）	箇所	4	4	4	4	4
提供量	人	1,630	1,577	1,530	1,495	1,457
過不足分（提供量－ニーズ量）	人	0	0	0	0	0

#### (5) 幼稚園型一時預かり事業

##### 事業概要

通常の教育時間の前後や長期休業期間中等に、保護者の要請に応じて、希望する方を対象に実施する事業です。

幼稚園型一時預かり事業は、1号認定による利用を見込んでおり、毎年度120人日となる見込みです。なお、市内のすべての教育・保育施設が認定こども園もしくは保育所のため、2号認定による利用は想定していません。既存の施設において十分に保育ニーズを満たすことができているため、確保方策は現状維持とします。

表 幼稚園型一時預かり事業の提供体制

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	1号	人日	120	120	120	120
	2号	人日	0	0	0	0
実施箇所数（確保方策量）	箇所	7	7	7	7	7
提供量	人日	120	120	120	120	120
過不足分（提供量－ニーズ量）	人日	0	0	0	0	0

## (6) 一時預かり事業（幼稚園型以外）

### 事業概要

保護者が冠婚葬祭や育児疲れ等の理由により、家庭での保育が一時的に困難となった子どもについて、主として昼間、保育所、その他の場所で一時的に預かる事業です。

一時預かり事業のニーズ量は現状と希望の大幅な乖離を防ぎ、より実態に近いニーズ量を算出するため、各施設の申込状況等を反映して補正を行っています。認定こども園等においては、専任の一時預かり職員を配置するなど、今後の受入数の確保、充実に努めます。また、児童館や他の子育て支援事業も含めたサービスの集約や利用者の利便性を高めるため、集客施設等での開設を検討します。

表 一時預かり事業（幼稚園型以外）の提供体制

	単位	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
ニーズ量	人日	3,431	3,392	3,355	3,201	3,131
実施箇所数（確保方策）	箇所	11	11	11	11	11
提供量	人日	3,431	3,392	3,355	3,201	3,131
過不足分（提供量－ニーズ量）	人日	0	0	0	0	0

## (7) 病児・病後児保育事業

### 事業概要

病気や病気回復期の児童で、保護者の就労等の理由で、保護者が保育できない際に、保育施設で児童を預かる事業です。

病児・病後児保育事業の利用は計画期間中に減少していく見込みです。既存の施設において十分に保育ニーズを満たすことができているため、確保方策は現状維持とします。

表 病児・病後児保育事業の提供体制

	単位	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
ニーズ量	人日	512	492	475	460	447
実施箇所数（確保方策）	箇所	1	1	1	1	1
提供量	人日	512	492	475	460	447
過不足分（提供量－ニーズ量）	人日	0	0	0	0	0

## (8) ファミリー・サポート・センター

### 事業概要

育児の援助を依頼したい人と協力したい人が会員となって一時的、臨時的に有償で子どもを自宅で預かる相互援助活動組織で、依頼会員は概ね小学校6年生までの子どもを持つ保護者です。

ファミリー・サポート・センターは既存の施設において十分に保育ニーズを満たすことができているため、確保方策は現状維持とします。協力会員の増加に向けて取り組むとともに、研修会や講習会を通して会員のスキル向上を図ります。

表 ファミリー・サポート・センターの提供体制

	単位	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
ニーズ量	人	155	160	165	170	175
実施箇所数（確保方策）	箇所	1	1	1	1	1
提供量	人	155	160	165	170	175
過不足分（提供量－ニーズ量）	人	0	0	0	0	0

[参考：会員数と利用者の状況]

表 会員数と利用者の状況

	単位	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度	平成29 年度	平成30 年度
協力会員	人	60	60	61	57	63
依頼会員	人	168	171	175	180	165
両方会員	人	13	17	19	19	13
小学生利用者	人	8	9	13	10	10

※協力会員：子育ての支援ができる人

※依頼会員：子育ての支援を必要としている人

※両方会員：協力会員と依頼会員の両方を兼ねている人

## (9) 利用者支援事業

### 事業概要

子ども、またはその保護者の身近な場所で、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じた相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。

- ①利用者の個別ニーズを把握し、それに基づいて情報の集約・提供、相談、利用支援等を行うことにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう実施する。【利用者支援】
- ②教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を提供している関係機関との連絡・調整、連携、協働の体制づくりを行うとともに、地域の子育て資源の育成、地域課題の発見・共有、地域で必要な社会資源の開発等に努める。【地域連携】
- ③本事業の実施に当たり、リーフレットその他の広告媒体を活用し、積極的な広報・啓発活動を実施し、広くサービス利用者に周知を図る。
- ④その他事業を円滑のするための必要な業務を行う。
- ⑤利用者支援事業には「基本型」、「特定型」、「母子保健型」の3類型がある。

基本型の利用者支援事業は、地域子育て支援拠点等の身近な場所で、「利用者支援」と「地域連携」を共に行う事業です。特定型の利用者支援事業は、主に市の窓口で、子育て家庭等から保育サービスに関する相談に応じ、地域における保育所や各種の保育サービスに関する情報提供や利用に向けての支援などを行う事業です。

表 利用者支援事業の提供体制（基本型・特定型）

	単位	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
実施箇所数（確保方策）	箇所	1	1	1	1	1

母子保健型の利用者支援事業は、保健師等の専門職が、妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な相談に応じ、その状況を継続的に把握し、支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等の情報提供を行うとともに、関係機関と協力して支援プランの策定などを行います。

表 利用者支援事業の提供体制（母子保健型）

	単位	令和2 年度	令和3 年度	令和4 年度	令和5 年度	令和6 年度
実施箇所数（確保方策）	箇所	1	1	1	1	1

## (10) 妊婦健康診査

### 事業概要

母子保健法第13条に基づき、妊婦及び胎児の健康増進、妊婦の生活習慣改善を目的として健康診査を行う事業です。

妊婦健康診査は計画期間中一定のニーズを見込んでおり、各医療機関で実施します。

表 妊婦健康診査の提供体制

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ニーズ量	人	400	390	380	370	360
	回 (健診回数)	3,000	2,900	2,800	2,700	2,600
実施体制（確保方策）	-	実施場所：各医療機関				

[参考：妊婦健診の状況]

表 妊婦健診の状況

	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
妊娠届出数	人	296	307	280	242	256
妊婦健康診査助成申請者数	人	296	307	280	242	256

## (11) 乳児家庭全戸訪問事業

### 事業概要

生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、乳児及びその保護者の心身の状況ならびに養育環境の把握を行い、子育てに関する情報提供を行うとともに、支援が必要な家庭に対して適切なサービスの提供に結びつける事業です。

乳児家庭全戸訪問事業の対象児童数は計画期間中に減少していく見込みです。民生委員児童委員協議会への委託により実施します。

表 乳児家庭全戸訪問事業の提供体制

	単位	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
対象児童数（児童数の推計値）	人	251	253	269	224	217
実施体制（確保方策）	-	実施機関：加西市（民生委員児童委員協議会）				

[参考：乳児家庭全戸訪問事業の状況]

表 乳児家庭全戸訪問事業の状況

	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
出生数	人	283	290	301	270	261
訪問数	人	259	279	275	250	239
訪問率	%	91.5	96.2	91.4	92.6	91.6

(12) 養育支援訪問事業

事業概要

養育支援が特に必要な家庭を訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援（相談支援、育児・家事援助等）を行う事業です。

養育支援訪問事業の対象児童は計画期間中一定数を見込んでおり、加西市社会福祉協議会への委託により実施します。

表 養育支援訪問事業の提供体制

	単位	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
対象児童数	人	5	5	5	5	5
実施体制（確保方策）	-	実施機関：加西市（加西市社会福祉協議会）				

[参考：養育支援訪問事業の状況]

表 養育支援訪問事業の状況

	単位	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
実人数	人	4	2	3	6	11
訪問件数	人	5	13	14	35	30

### (13) 実費徴収に係る補足給付を行う事業

#### 事業概要

保護者の世帯所得の状況等を勘案して、特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具、その他の教育・保育に必要な物品の購入に要する費用又は行事への参加に要する費用等を助成する事業です。

低所得で生計が困難である家庭の子どもが保育所等に通園する際に、保護者が支払うべき日用品、文房具等の購入に要する費用等（実費徴収額）を補助することによって円滑な保育所等の利用を図り、子どものすこやかな成長を支援します。

### (14) 多様な主体が参画することを促進するための事業

#### 事業概要

民間事業者の特定教育・保育施設運営への参入促進の調査研究事業、および多様な事業者の能力を活用した特定教育・保育施設等の設置、運営を促進するための事業です。

住民ニーズに沿った多様なサービスの提供や教育・保育の継続的な充足のためには、民間事業者の参入による多様な能力の活用が重要であると同時に、過剰供給を避け、事業者が採算性を確保し、経営の安定性を維持することも重要であることから、本市の実情や需給の状況を十分に把握したうえで民間事業者の参入を促進します。

### (15) 「放課後子ども総合プラン」に基づく取り組み

共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、全ての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、国による「放課後子ども総合プラン」に基づく放課後子ども教室の整備を進めていきます。

### 3. 教育・保育施設および地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業の質の確保

#### (1) 教育・保育の質の向上

生涯にわたる人間形成の基盤となる乳幼児期において、適切な教育や保育を受けることができるように、子どもの育ちと学びの連続性を図るという立場から、一人一人の子どもの発達に必要な経験を見通した教育・保育の内容と環境の充実に努めます。

#### (2) 保育教諭等の資質の向上

保育の量の確保に加え、教育・保育の質の確保を行うため、保育教諭等の資質および専門性の向上を図るための研修を充実します。公立園による合同研修の開催等、参加機会の拡大に努め、それぞれの教育・保育の特徴を把握しつつ、情報や共通の課題を共有するとともに、職務能力の向上に取り組みます。

#### (3) 幼児教育アドバイザーの育成・配置

保育者の専門性の向上を図るため、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有し、教育・保育施設等への訪問支援等を通じて教育内容や指導方法、指導環境の改善等について助言等を行う者を育成・配置します。

#### (4) 就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進

小学校での学習や生活を円滑に行えるよう、就学前教育と小学校教育の滑らかで確実な接続を図り、STARTプログラムを導入した就学前教育の実施や小1プロブレム軽減を見据えた幼児教育カリキュラムの作成を行うなど、保・幼・小・中が互いに教育の方向性を共有して、0歳から15歳までの子どもの発達を見とおした教育内容の充実に努めていきます。

#### STARTプログラム

加西市が実施している、就学前から小学校への滑らかな接続を進めるための教育プログラムです。

○「学習時の約束」「注意集中の基本」「注意集中への妨害に対する対応」「注意の切り替え」「興奮への対応」「イライラへの対応」に関するプログラムを実施し、小学校入学後の学習の構えや良好な友達関係づくりを学びます。

〈関連する事業〉

事業名	具体的な取組	担当課
幼児教育研修講座	市内の公私立園職員対象に、講演会を実施し、職員の専門性を高めるための研修を行います。	総合教育センター こども未来課
保育士等キャリアアップ研修	私立園の保育教諭を対象に保育のスキルアップをめざす目的で、各分野の専門講師を招き、保育の質の向上を図る研修講座を開催します。	こども未来課
体験入学・入学説明会	年長児が学校生活や学習への憧れや期待をもって入学できるよう、小学校での授業参観・学習体験等を実施します。	各小学校 こども未来課

#### 4. 幼児期の学校教育・保育の一体的提供および当該学校教育・保育の推進に関する体制の確保

##### (1) 認定こども園の普及

認定こども園が幼稚園および保育所の機能を併せ持ち、保護者の就労状況およびその変化等によらず、柔軟に、子どもを受け入れられる施設であることを周知するとともに保育所から認定こども園への移行に必要な支援、その他認定こども園の普及に必要な支援を行います。

##### (2) 私立園との連携と支援策の充実

就労・家庭生活を支援する保育サービスを実施するには、職員配置の対応などの柔軟な運営が必要であり、私立園に見られる多様なニーズに対応した保育サービスは、私立園の大きな魅力です。私立園が自らの創意工夫によって、柔軟に保育サービスが提供できるよう、市は事業者と密に連携を図り、適切な支援策を講じます。

公私立園とも、それぞれの良さや特性を十分に発揮し、効率的・効果的な園運営の実現を図るとともに、多様化する保育ニーズに対して迅速かつ柔軟に対応することで市域全体の保育と教育の向上に取り組みます。

##### (3) 外国につながる幼児への支援・配慮について

海外から帰国した幼児や外国人幼児等が教育・保育施設や地域子ども・子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、就園及び事業の利用に関する情報の提供や、教育・保育施設等の事業者や保育教諭等に対する支援を行います。

##### (4) 処遇改善を始めとする労働環境への配慮

保育教諭等の処遇改善を始めとした労働環境の整備・改善のため、教育・保育に係る経験豊か

な者、学識経験者、社会保険労務士等の専門家を活用し、教育・保育施設等におけるキャリアパスの構築、関連加算の取得、園内マネジメントの強化、就業規則の改善等を図ります。

**(5) 教育・保育施設を行う者に対する適切な指導監督、評価等の実施**

各法令等に基づき特定教育・保育施設等に実施する必要がある複数の指導監督等について、県との連携を図り、効果的な指導監査を行います。

**(6) 教育・保育施設における自己評価、関係者評価、第三者評価等を通じた運営改善**

各教育・保育施設における自己評価、関係者評価、第三者評価の取組に資するよう、各種ガイドラインの周知や、各地域における評価実践の優良事例の共有を図ります。

〈関連する事業〉

事業名	具体的な取組	担当課
保育士・保育教諭就職フェア	市内私立園への就業促進を目的として、合同就職説明会を開催します。	こども未来課
園評価・関係者評価	園運営の改善と教育・保育水準の維持・向上を図るため、施設の自己評価、関係者評価を実施します。	こども未来課

**5. 産後の休業および育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保**

**(1) 就業環境改善への働きかけ**

保護者が、産休・育休明けの希望する時期に円滑に教育・保育施設、地域型保育事業を利用できるように、休業中の保護者に対して情報提供を行うとともに、施設の計画的な整備に努め、保護者の就労状況やその変化に柔軟に対応し、待機児童が生じない体制の整備を進めます。

**(2) 事業主の取組の推進**

特定事業主行動計画の推進など、育児・介護休業法等の関係法制度について事業主・労働者等への情報提供と普及啓発を進め、仕事と子育ての両立が図れる職場環境づくりのための取組を推進します。

〈関連する事業〉

事業名	具体的な取組	担当課
加西市ふるさとハローワーク運営事業	女性のための就職支援セミナーを開催します。	産業振興課
産業活性化センター事業	子育て応援企業認定制度の周知のためのセミナーを開催します。	産業振興課

## 6. 子どもに関する専門的な知識および技術を要する支援に関する県が行う施策との連携

### (1) 児童への権利侵害対策の充実

育児不安や児童虐待の早期発見に努め、訪問等による援助・育児指導や相談体制の充実を図ります。また、適切な対応ができるよう関係機関と連携し、子どもの権利擁護、虐待親への指導、家族関係修復支援などを、効果的・効率的に実施できるネットワーク体制の強化を図ります。

### (2) 特別な支援が必要な子どもに対する教育・保育の充実

障がいのある子どもとその家庭に対して、地域の中で健やかに育つことができるように、一人一人の障がいの状況に応じた、ライフステージを通じた一貫したきめ細かい支援体制の構築を図っていくとともに、障がい児が地域の中で安心して生活できるよう、保健、医療、福祉、教育等の各種施策の円滑な連携により、総合的な取組を推進します。

また、気軽に相談できるような相談体制の充実や、多様化する障がいに対する相談への対応ができるように、関係機関と連携を強化します。

#### 〈関連する事業〉

事業名	具体的な取組	担当課
子ども家庭支援相談事業	全てのこどもとその家族、妊産婦からの相談に応じ、育児不安の軽減や児童虐待の予防に努めます。	地域福祉課
子ども家庭総合支援拠点事業	全てのこどもとその家族、妊産婦等を対象に、実情の把握、情報の提供、相談、指導、関係機関との連絡調整等の必要な支援を行うための拠点を整備し、運営します。	地域福祉課
特別支援コーディネーターネットワーク会議	特別支援児について中学校区ごとに就学・進学・入学に向けて支援ファイルの引継ぎを行い、滑らかで確実な接続をめざします。	学校教育課 総合教育センター 特別支援学校 こども未来課
すまいるリンクネットワーク連絡会	各機関の相談ケース等を協議することで、幼・小・中(不登校～成人(自立促進支援))の情報共有と長期的かつ幅広い視点からより良い支援等を話し合います。	総合教育センター 学校教育課 地域福祉課 健康課 こども未来課

## 7. 労働者の職業生活と家庭生活との両立のために必要な雇用環境の整備に関する施策との連携

### (1) 男女共同参画への意識づくり

少子高齢化の進行や共働き家庭の増加による多様な子育てニーズ・要望への対応、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進強化、複合的な困難を抱える男女への支援など新たな課題に対応しながら、男女共同参画社会の実現に向けた諸事業の実施と、様々な啓発活動を通して、男女共同参画社会の実現をめざしていきます。

### (2) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の意義および重要性ならびに市民、事業者、行政が一体となって取り組むことの必要性について啓発を推進し、その定着を図ります。

#### 〈関連する事業〉

事業名	具体的な取組	担当課
男女共同参画事業	女性のエンパワーメントセミナー、就業支援セミナー・相談、男女共同参画啓発セミナー等を開催します。	ふるさと創造課
女性起業調査助成事業	起業前に実施する事業に関するニーズ調査やコンサルへの依頼にかかる費用を助成します。	ふるさと創造課
女性コミュニティ活動事業	女性団体が地域と協働で実施する事業に対する助成を行います。	ふるさと創造課

## 第5章 計画の進行管理

### 1. 行政機関の連携

計画に掲げる取組については、本市が単独で実施できるもののほかに、制度や法律に基づく事業もあるため、国や県、近隣市との連携を深め、必要に応じて協力要請を行い、計画を推進します。

### 2. 市民や地域との連携

子どもや子育て家庭をとりまく、認定こども園、保育所、学校、地域住民、事業者等、多様な主体が、それぞれ責任を持って子どもの育ちをサポートしていく体制の整備、そのために必要な各主体への呼びかけ、啓発、参加促進、環境整備等を行い、市民や地域との連携のもと計画を推進していきます。

### 3. 子育て支援に関する情報提供と周知

子育て家庭が必要な子育て支援サービスを適切に利用できるよう、広報紙のほか「加西市子育てハンドブック」による支援内容の周知や、加西市WEBサイト、イーナカサイ等を通じて情報発信を行うなど、様々な媒体や機会を通じて、子育て支援に関する情報提供や周知を行います。

### 4. 計画の進行管理

計画の適切な進行管理を進めるために、庁内関係各課を中心に具体的施策の進行状況について把握するとともに、「加西市子ども・子育て会議」にて、施策の実施状況や、これに係る費用の使途実績等について点検、評価し、この結果を公表するとともに、これに基づいて対策を実施するものとします。本計画の進行管理は、「PDCAサイクル」による「継続的改善」の考え方を基本とします。

### 5. 計画の評価

#### (1) 年次評価

計画の評価を推進するに当たり、各施策の進捗状況の評価・見直しを毎年行います。

#### (2) 目標年次の評価

基本理念	評価指標		平成30年度 実績値	令和6年度 目標値
安心して子どもを 生み育てられる 加西市づくり	子育ての不安や負担を感じないと答えた人の割合	就学前	11.2%	増加
		小学生	8.8%	増加
	加西市での子育てに満足あるいはどちらかといえば満足と答えた人の割合	就学前	45.4%	増加
		小学生	42.4%	増加